

3-2 生育のサイクルと剪定時期

- ・ 樹木は生き物であり、四季の変化に対応した生育サイクルで生長を続けている。
- ・ 剪定に当たっては、この樹木の生育サイクル（生理）を理解し、樹木の生育にダメージを与えないように配慮することが重要である。

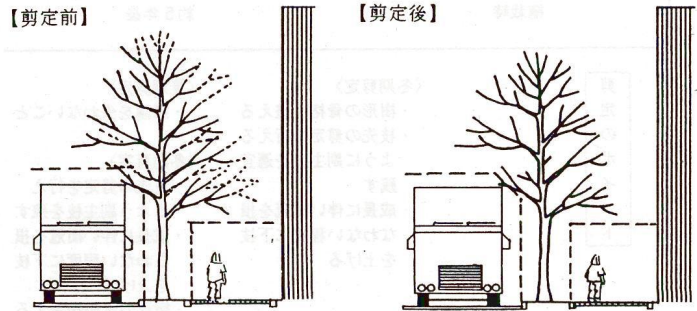
■生育のサイクル（一般）

- ①早春2月～3月から根が活動を始め、水上げを開始する。
- ②春3月末～4月にかけて芽出しが始まり、若葉が次第に大きくなり、同時に新芽も成長する。
- ③梅雨が終わり盛夏（6月～7月）を迎える前には、若葉は成葉になって新しい枝も充実して成長が停止する。
- ④夏の間は生育が停止し、わずかな生長に留まる。この時期から再び発芽し伸長する枝を土用枝といい、徒長し易く樹形を乱す。
- ⑤秋9月頃から晩秋にかけて幹や根、枝葉が肥大生長する。
- ⑥晩秋を迎えて寒さが加わるにつれ、同化養分は翌年の成長に備えて貯蔵される。そのため、落葉樹は葉を落とし、常緑樹は多少葉色を薄くし、生育を休止して休眠する。

- ・ 以上の生育サイクルのうち、剪定が樹木の生育に大きなダメージを与えない時期は休眠期である。
- ・ 落葉樹の剪定は新緑が出そろって葉が固まった7月～8月と落葉期が適する。
- ・ 常緑樹は春の新芽が伸びて生長が休止する5月～6月頃と土用枝や徒長枝が伸びて再び成長が休止する9月～10月頃が適する。
- ・ なお、落葉期であっても、寒さが厳しい場合は剪定した切り口が枯れる心配があるため、寒地では春の萌芽前が望ましく、その他でも厳寒期を避けた方が良い。また常緑樹は剪定後に寒風を受けると枯れることがあるため、秋の強剪定は避けた方が良い。

■ 剪定期期と剪定方法（一般的な例）

落葉樹の剪定イメージ



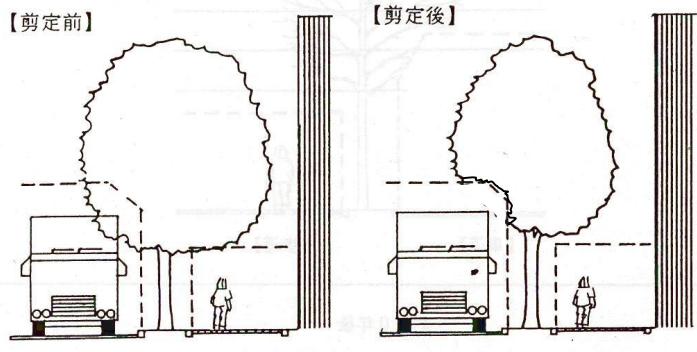
◇剪定期期（7月～8月頃）【夏期剪定】

- ・ 枝葉の繁茂による道路交通等の障害を少なくする。
- ・ 樹冠の乱れを整え、混み過ぎによる枯損枝の発生や台風による倒木の防止を目的とする。
- ・ 街路樹としての機能（緑陰・景観）を損なわないように、必要最小限（全体の約20%～30%程度）の剪定に留める。

◇剪定期期（11月～12月頃）【冬期剪定】

- ・ 樹冠と幹のバランスを保ち、自然の樹形に近い枝で構成する骨格をつくる剪定を行う。
- ・ 樹木の特性を活かし、樹形の統一美を損なわないように配慮し、紅葉の美しい樹木は、紅葉が終わってから剪定を行う。（ただし、苦情・要望がある場合は、別途調整を行うものとする。）

常緑樹の剪定イメージ



◇剪定期期（5月～6月頃）

- ・ 枝葉の繁茂による道路交通等の障害を少なくする。
- ・ 街路樹の外観的な樹冠の乱れを整える整姿剪定を主体とする。
- ・ 枝抜き剪定により混み入った枝葉を透かし、伸び過ぎた枝の切り返し剪定により樹形を整えるよう剪定を行う。